

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人ひじい歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市東区戸島西1丁目27-21

(3) 設立認可年月日 平成30年11月2日

(4) 設立登記年月日 平成30年11月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	ひじい歯科医院	4477530348 4477530348	熊本県熊本市東区 戸島西1丁目27-21	無

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月26日 令和4年度決算の決定

令和6年8月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人ひじい歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区戸島西1丁目27-21

財 産 目 録

(令和6年 8月31日現在)

1. 資 産 額	122,577 千円
2. 負 債 額	53,090 千円
3. 純 資 産 額	69,487 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	70,990
B 固 定 資 産	51,587
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A+B+C)	122,577
E 負 債 合 計	53,090
F 純 資 産 (D-E)	69,487

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人ひじい歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 熊本県熊本市東区戸島西1丁目27-21

貸 借 対 照 表

(令和6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	70,990	I 流動負債	27,511
II 固定資産	51,587	II 固定負債	25,579
1 有形固定資産	51,120	負債合計	53,090
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	467	科 目	金 額
III 繰延資産	0	I 基金	8,000
		II 積立金	61,487
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	69,487
資産合計	122,577	負債・純資産合計	122,577

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人ひじい歯科医院
 所在地 熊本県熊本市東区戸島西1丁目27-21

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	199,068
2 事業費用	156,333
本来業務事業利益	42,735
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	42,735
II 事業外収益	799
III 事業外費用	732
経常利益	42,802
IV 特別利益	2,308
V 特別損失	0
税引前当期純利益	45,110
法人税等	10,679
当期純利益	34,431

法人名 医療法人ひじい歯科医院
 所在地 熊本市東区戸島西1丁目27-21

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 ひじい歯科医院
理事長 肘井 啓一郎 殿

私は、医療法人 ひじい歯科医院の令和5年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月23日

医療法人 ひじい歯科医院

監事 